

山口県報

平成26年
3月31日
(月曜日)

(号外-28)

報 道 山 口 県 平 成 26 年 3 月 31 日 月 曜 日

目 次

○公告

平成二十六年度山口県予算の要領の公表（財政課）……………一六

平成二十五年年度山口県補正予算の要領の公表（財政課）……………一六



(九二)平成二十六年度山口県予算の要領の公表

平成二十六年三月三十一日現在、山口県議会及び山口県知事から平成二十六年度山口県予算の概算が、次のとおりである。

平成二十六年三月三十一日

山口県庁 財政課

平成26年度山口県一般会計予算

平成26年度山口県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ653,303,737千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

(単位 千円)

歳 入

款 税	金 額
1 県 税	153,715,660

1 県 民 税	53,141,674
2 事 業 税	25,459,413
3 地 方 消 費 税	37,646,000
4 不 動 産 取 得 税	2,642,219
5 県 た ば こ 税	1,625,000
6 コ ー ス 場 利 用 税	569,000
7 自 動 車 取 得 税	980,000
8 軽 油 引 取 税	13,471,224
9 自 動 車 税	17,942,130
10 鉱 区 税	8,000
16 狩 猟 税	33,000
17 産 業 廃 棄 物 税	198,000

2 地方消費税清算金	29,667,000
------------	------------

1 地方消費税清算金	29,667,000
------------	------------

3 地 方 譲 与 税	26,536,000
-------------	------------

1 地方法人特別譲与税	23,325,000
2 地方揮発油譲与税	3,022,000
3 石油ガク譲与税	170,000
5 航空機燃料譲与税	19,000

4 地方特例交付金	417,000
-----------	---------

		平 成 26 年 3 月 31 日 月 曜 日			
		千 円		千 円	
5	地方交付税	1	地方特例交付金	417,000	
		1	地方交付税	172,000,000	
6	交通安全対策特別交付金	1	交通安全対策特別交付金	451,000	
7	分担金及び負担金	1	分担金	2,622,370	
		2	負担金	158,579	
8	使用料及び手数料	1	使用料	2,463,791	
		2	手数料	8,388,104	
9	国庫支出金	1	国庫負担金	5,989,620	
		2	国庫補助金	2,398,484	
10	財産収入	1	国庫負担金	66,020,287	
		2	国庫補助金	32,590,098	
12	繰入金	1	国庫補助金	31,613,351	
		2	基金繰入金	1,816,838	
14	諸収入	1	財産運用収入	2,817,834	
		2	財産売却収入	2,131,229	
		1	特別会計繰入金	686,605	
		2	基金繰入金	32,519,047	
		1	貸付金元利収入	6,364,097	
		2	受託事業収入	26,154,950	
		3	延滞金、加算金及び過料等	78,087,835	
		4	預金利息	70,962,815	
		5	利子割精算金収入	943,429	
		6	雑収入	380,038	
15	県債	1	県債	1,220	
		1	合計	14,000	
1	議会費	1	金額	5,786,333	
		1	金額	80,061,600	
		1	金額	80,061,600	
		1	金額	653,303,737	
		1	金額	1,506,633	
2	総務費	1	議会費	1,506,633	
		1	総務管理費	28,818,418	
		2	企画調整費	11,248,198	
		3	市町村振興費	7,082,800	
		4	選挙費	6,266,879	
		5	防災費	1,582,471	
		6	統計調査費	222,448	
		7	統制費	1,477,039	
		8	人審査員費	607,145	
		9	監査員費	135,386	
3	民生費	1	社会福祉費	196,052	
		4	児童福祉費	90,325,717	
		7	生活保護費	74,645,165	
		8	災害救助費	14,434,970	
4	衛生費	1	保健衛生費	1,242,835	
		4	環境衛生費	2,747	
		7	保健所費	20,285,356	
		8	医療院費	7,034,995	
		10	病院費	4,114,465	
5	労働費	1	労働政策費	2,286,430	
		1	職業能力開発費	5,040,757	
		2	失業対策会費	1,808,709	
		3	労働委員会議費	4,125,069	
		4	労働委員会議費	1,390,422	
		1	農業費	1,464,697	
		2	畜産費	1,150,318	
		3	農地費	119,632	
		4	森林業費	29,780,859	
		5	水産業費	11,285,032	
6	農林水産業費	1	農業費	409,993	
		2	畜産費	7,136,932	
		3	農地費	6,465,228	
		4	森林業費	4,483,674	
		5	水産業費	70,139,751	
7	商工費				

(28-外 円)

8	土木費	1 商業費	2,326,658
		2 工業費	67,424,590
		3 観光費	388,503
		4 管理費	46,591,750
		5 道路橋りょう費	7,169,690
		6 河川港湾費	15,013,421
		7 都市計画費	13,329,383
		8 都住宅費	4,573,370
		9 住宅費	3,568,734
		10 警察管理費	2,937,152
		11 警察活動費	38,652,930
		12 警察管理費	35,851,603
		13 警察活動費	2,801,327
		14 警察管理費	145,463,266

9	警察費	1 教育総務費	18,613,819
		2 小中学校費	44,036,600
		3 中等学校費	27,681,954
		4 高等学校費	28,768,688
		5 特別支援学校費	12,792,547
		6 社会教育費	1,793,603
		7 保健体育費	589,620
		8 大学学事費	1,259,944
		9 大学学事費	9,926,491
		10 大学学事費	7,153,931
		11 農林水産施設災害復旧費	1,874,998
		12 土木施設災害復旧費	5,118,933
		13 学校施設等災害復旧費	160,000
		14 公債費	115,357,057
		15 地方消費税清算金	115,357,057
		16 利子割交付金	54,903,000
		17 配当割交付金	36,855,000
		18 株式等譲渡所得割交付金	503,000
		19 地方消費税清算金	1,250,000
		20 配当割交付金	210,000
		21 株式等譲渡所得割交付金	

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
14	子 備 費	1	子 計	(1)	平成26年度から	15,030,000
					平成26年度から	399,000
					平成26年度から	652,000
14	子 備 費	1	子 計	(2)	平成26年度から	4,000
					平成26年度から	200,000
					平成26年度から	200,000
14	子 備 費	1	子 計	(3)	平成26年度から	653,303,737
					平成26年度から	
					平成26年度から	
1	地方消費税交付金	5	地方消費税交付金	(1)	平成26年度から	15,030,000
					平成26年度から	399,000
					平成26年度から	652,000
1	自動車取得税交付金	8	自動車取得税交付金	(2)	平成26年度から	4,000
					平成26年度から	200,000
					平成26年度から	200,000
1	利子割精算金	9	利子割精算金	(3)	平成26年度から	653,303,737
					平成26年度から	
					平成26年度から	
1	地方消費税交付金	5	地方消費税交付金	(1)	平成26年度から	15,030,000
					平成26年度から	399,000
					平成26年度から	652,000
1	自動車取得税交付金	8	自動車取得税交付金	(2)	平成26年度から	4,000
					平成26年度から	200,000
					平成26年度から	200,000
1	利子割精算金	9	利子割精算金	(3)	平成26年度から	653,303,737
					平成26年度から	
					平成26年度から	

25	創業・新事業展開支援基金(ベンチャー企業成長支援資金)に係る山口県信用保証協会に対する損失補償金	平成26年度から平成36年度まで	山口県信用保証協会が平成26年度に500,000千円を限度として貸付けを行う創業・新事業展開支援資金(ベンチャー企業成長支援資金)に係る債務保証により受ける損失の10/100に相当する額
26	国立大学法政大岡山校の医学部に対する損失補償金	平成26年度から平成32年度まで	72,000千円
27	地域医療再生計画に基づく大学医学部に対する貸付金	平成26年度から平成31年度まで	108,000千円
28	庁舎等特別相修整備工事業を一括契約すること	平成26年度から平成27年度まで	97,883千円
29	山口県セミナーパークに係る指定管理者の指定をすること	平成26年度から平成27年度まで	13,856千円
30	電子県庁基幹システムの構築に係る業務委託等の年度を越えること	平成26年度から平成27年度まで	135,522千円
31	電子申請システムの構築等に係る業務委託等の年度を越えること	平成26年度から平成32年度まで	95,277千円
32	やまぐち県民活動定支援管理者の指定をすること	平成26年度から平成27年度まで	1,112千円
33	山口県民文化ホールいわくにに係る指定管理者の指定をすること	平成26年度から平成27年度まで	11,463千円
34	秋吉台国際芸術村に係る指定管理者の指定をすること	平成26年度から平成27年度まで	6,570千円
35	山口県民文化ホールなかがにに係る指定管理者の指定をすること	平成26年度から平成27年度まで	2,316千円
36	山口県立美術館及び山口県立美術館・浦上記念館に係る指定管理者の指定をすること	平成26年度から平成27年度まで	15,430千円
37	県史編さん事業の年度を越える印刷を一括契約すること	平成26年度から平成27年度まで	11,016千円
38	山口県総合防災情報システム整備事業の年度を越える工事を一括契約すること	平成26年度から平成27年度まで	562,685千円

39	消防防災ヘリコプター運営事業の年度を越える工事を一括契約すること	平成26年度から平成27年度まで	83,000千円
40	山口県大島防災センターに係る指定管理者の指定をすること	平成26年度から平成29年度まで	2,996千円
41	山口県聴覚障害者情報センターに係る指定管理者の指定をすること	平成26年度から平成27年度まで	336千円
42	山口県健康づくりセンターに係る指定管理者の指定をすること	平成26年度から平成27年度まで	1,391千円
43	委託訓練の実施に係る業務委託の年度を越えること	平成26年度から平成27年度まで	347,175千円
44	やまぐちラフォーラントに係る指定管理者の指定をすること	平成26年度から平成27年度まで	5,406千円
45	経営体育成基盤整備事業の年度を越えること(二島西地区排水機)	平成26年度から平成27年度まで	450,000千円
46	障害防止対策事業の一括契約すること(防府北地区幹線排水路)	平成26年度から平成27年度まで	120,000千円
47	〃	平成26年度から平成27年度まで	100,000千円
48	治水防除事業の年度を越える工事を一括契約すること(清木地区排水機製作掘付工事)	平成26年度から平成27年度まで	370,000千円
49	山口県国際総合センターに係る指定管理者の指定をすること	平成26年度から平成27年度まで	12,421千円
50	道路改良事業の一括契約を越えること(国道434号下尾尾橋上部)	平成26年度から平成27年度まで	304,500千円
51	〃	平成26年度から平成27年度まで	325,500千円
52	〃(国道435号祇園橋上部)	平成26年度から平成27年度まで	262,500千円
	〃(県道岩国大竹線森ヶ原橋上部工)	平成26年度から平成27年度まで	

53	〃	平成26年度から 平成27年度まで	464,300千円
54	〃	平成26年度から 平成27年度まで	315,000千円
55	県道美祿油谷線管畑橋 (上部工)	平成26年度から 平成27年度まで	72,000千円
56	〃	平成26年度から 平成27年度まで	514,500千円
57	〃	平成26年度から 平成27年度まで	147,000千円
58	〃	平成26年度から 平成27年度まで	367,500千円
59	〃	平成26年度から 平成27年度まで	407,500千円
60	〃	平成26年度から 平成27年度まで	3,159,343千円
61	〃	平成26年度から 平成27年度まで	163,533千円
62	〃	平成26年度から 平成27年度まで	261,784千円
63	〃	平成26年度から 平成28年度まで	1,031,671千円
64	〃	平成26年度から 平成27年度まで	1,475,334千円
65	〃	平成26年度から 平成28年度まで	1,679,825千円
66	〃	平成26年度から 平成28年度まで	755,770千円

67	〃	平成26年度から 平成28年度まで	1,261,298千円
68	〃	平成26年度から 平成27年度まで	2,126千円
69	〃	平成26年度から 平成27年度まで	3,085千円
70	〃	平成26年度から 平成27年度まで	3,474千円
71	〃	平成26年度から 平成27年度まで	4,426千円
72	〃	平成26年度から 平成27年度まで	1,889千円
73	〃	平成26年度から 平成28年度まで	4,200,246千円

第3表 地 方 債 債 (単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
防災体制整備拡充事業	45,000	証書借入又は証券発行	年8.0%以内	元利均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内 ただし、特別のものには、 借入先と協議して定める条 件による。
防災行政無線整備事業	255,000			
退職手当給付事業 (総務)	1,272,000			
老人福祉施設整備事業	392,000			
特殊公害対策事業	20,800			
職業能力開発校整備事業	11,000			
県営かんがい・排水改良事業	63,000			
広域営農団地農道整備事業	102,000			
基幹農道整備事業	17,000			
経営体育成基盤整備事業	208,000			
県営中山間地域総合整備事業	120,000			

県営農村振興総合整備事業	1/8,000								
ふるさと農道緊急整備事業	57,000								
県営老朽ため池整備事業	163,000								
地すべり対策事業(農林)	118,000								
県営海岸保全施設整備事業	94,000								
湛水防除事業	64,000								
国営農地再編整備事業負担金	192,000								
広域基幹林道開設事業	65,000								
ふるさと林道緊急整備事業	51,000								
一般治山事業	792,000								
水源地域緊急整備事業	47,000								
保安林改良事業	36,000								
保全林整備事業	38,000								
林地荒廃防止事業	17,000								
小規模治山事業	23,000								
広域水害物供給基盤整備事業(漁港)	20,000								
漁港漁場機能高度化事業	41,000								
漁港海岸保全施設整備事業	112,000								
地域水害物供給基盤整備事業(漁場)	161,000								
水産資源環境整備事業	22,000								
道路災害防除事業	94,000								
単独道路舗装事業	200,000								
単独道路災害防除事業	129,000								
単独路側整備事業	150,000								
道路改良事業	1,728,000								
過疎地域市町道代行事業	64,000								
単独道路改良事業	312,000								
道路直轄事業負担金	1,946,000								
交通安全施設整備事業(道路管理者分)	573,000								
橋りょう補修事業	1,238,000								
単独橋りょう補修事業	10,000								
広域河川改修事業	741,000								
河川災害復旧等関連緊急事業	110,000								
周防高潮対策事業	29,000								
河川工作物関連応急対策事業	16,000								
河川災害関連事業	1,593,000								
単独河川改修事業	410,000								
被災鉄道復旧関連対策事業(河川)	752,000								
自然災害防止事業(河川)	27,000								
河川直轄事業負担金	99,000								
錦川総合開発事業	779,000								
深川川総合開発事業	130,000								
堰堤改良事業	29,000								
堰堤修繕事業	39,000								
高潮対策事業	82,000								
侵食対策事業	5,000								
自然災害防止事業(海岸)	11,000								
通常砂防事業	542,000								

山 口 県 報 告

災害関連緊急砂防事業	38,000
地すべり対策事業(建設)	87,000
災害関連緊急地すべり対策事業	82,000
急傾斜地崩壊対策事業	535,000
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	128,000
砂防災害関連事業	110,000
単独砂防改良事業	22,000
自然災害防止事業(砂防)	179,000
港湾改修事業	342,000
港湾既存施設有効活用促進事業	10,000
港湾環境整備事業	25,000
港湾直轄事業負担金	1,236,000
単独港湾改修事業	18,000
海岸防災事業	302,000
都市計画街路整備事業	517,000
単独都市計画街路整備事業	337,000
都市公園整備事業	163,000
単独都市公園整備事業	23,000
公営住宅建設事業	817,800
過疎地域下水道代行事業	33,000
警察施設耐震化緊急整備事業	492,000
交通事故防止施設総合整備事業	381,000
退職手当給付事業(警察)	968,000
校舎改築事業	371,000

大規模改造事業	59,000			
退職手当給付事業(教育)	6,053,000			
特別支援学校施設整備事業	282,000			
土木過年補助災害復旧事業	516,000			
土木過年単独災害復旧事業	10,000			
土木現年補助災害復旧事業	1,094,000			
土木現年単独災害復旧事業	70,000			
補助港湾災害復旧事業	124,000			
県立学校施設災害復旧事業	60,000			
治山施設災害復旧事業	2,000			
県有施設災害復旧事業	100,000			
臨時財政対策債	48,000,000			
計	80,061,600			

平成26年度母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成26年度山口県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ812,772千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)

款	項	金額
1 歳入	他会計歳入金	1,157
2 歳越	歳越金	581,343
3 諸収	歳越金	581,343
		230,272

平成26年度下関漁港地方卸売市場特別会計予算

平成26年度山口県の下関漁港地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ538,107千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

(単位 千円)

款	項	金額
1	分担金及び負担金	29,917
2	使用料及び手数料	29,917
4	財産収入	77,008
5	雑収入	77,008
6	雑収入	140,341
7	雑収入	3,783
計		136,558
1	他会計繰入金	242,668
2	財産売却収入	242,668
3	雑収入	1
4	雑収入	1
5	雑収入	48,172
6	雑収入	1
7	雑収入	48,171
計		538,107

(28-外 号)

歳入	合計	金額
1 貸付金元利収入		230,272
2 雑収入		812,772
計		1,043,044
1 母子寡婦福祉資金		812,772
2 雑収入		812,772
計		1,625,544
1 母子寡婦福祉資金		812,772
2 雑収入		812,772
計		1,625,544

平成26年度中小企業近代化資金特別会計予算

平成26年度山口県の中小企業近代化資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,304,670千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位 千円)

款	項	金額
1	雑収入	57,229
2	雑収入	57,229
3	雑収入	1,094,466
4	雑収入	1,094,466
1	貸付金元利収入	1,152,975
2	雑収入	1,125,975
計		27,000
1	他会計繰入金	2,304,670
2	雑収入	2,304,670
計		4,609,340
1	中小企業近代化資金	2,304,670
2	中小企業近代化資金	1,616,164
計		3,920,834
1	中小企業近代化資金	1,616,164
2	中小企業近代化資金	688,506
計		2,304,670

平成26年3月31日 日曜日

款	項	出	金額
1	下関漁港地方卸売市場費		538,107
	2	市場管理費	401,549
	3	水産加工団地整備費	136,558
	合 計		538,107
平成26年度林業・木材産業改善資金特別会計予算			
平成26年度山口県の林業・木材産業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。			
(歳入歳出予算)			
第1条	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ124,241千円と定める。		
2	歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。		
第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)			
	歳	入	金額
3	繰越金	1	繰越金 117,916
4	諸収入	1	繰越金 117,916
		2	貸付金元利収入 6,325
		雑計	68
	合 計		124,241
第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)			
	歳	出	金額
1	林業・木材産業改善資金	1	林業・木材産業改善資金 124,241
	合 計		124,241
平成26年度沿岸漁業改善資金特別会計予算			
平成26年度山口県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。			
(歳入歳出予算)			
第1条	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101,172千円と定める。		
2	歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。		
第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)			
	歳	入	金額
1	沿岸漁業改善資金	1	沿岸漁業改善資金 101,172
	合 計		101,172

款	項	入	金額
1	他会計繰入金	1	他会計繰入金 1,172
2	繰入金	1	繰入金 1,172
3	繰越金	1	繰越金 87,120
4	諸収入	1	繰越金 87,120
		2	貸付金元利収入 12,880
		雑計	101,172
	合 計		101,172
第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)			
	歳	出	金額
1	沿岸漁業改善資金	1	沿岸漁業改善資金 101,172
	合 計		101,172
平成26年度当せん金付証券発売事業特別会計予算			
平成26年度山口県の当せん金付証券発売事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。			
(歳入歳出予算)			
第1条	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,859,042千円と定める。		
2	歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。		
第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)			
	歳	入	金額
1	事業収入	1	事業収入 4,857,946
2	繰入金	1	事業収入 4,857,946
3	繰越金	1	繰越金 1,095
	合 計		1,095
	合 計		4,859,042

歳出	歳入	歳出	歳入	金額	金額
1 当せん金付証券発売事業費	1 発 売 諸 費	1 財 産 収 入	1 財 産 運 用 収 入	4,859,042	264,217
2 繰 出 金	2 繰 出 金	2 財 産 売 払 収 入	2 財 産 売 払 収 入	1,095	2,421
合 計	合 計	合 計	合 計	4,857,947	261,796
				4,859,042	1

平成26年度収入証紙特別会計予算

平成26年度山口県の収入証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,931,026千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)

歳入	歳出	金額
1 証 紙 収 入	1 証 紙 収 入	3,931,025
2 繰 越 金	1 繰 越 金	3,931,025
合 計	合 計	1

平成26年度山口県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,766,453千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)

歳入	歳出	金額
1 分担金及び負担金	1 負 担 金	916,087
2 国庫支出金	2 国 庫 支 出 金	916,087
		414,500

平成26年度山口県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ264,218千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)

平成26年度公債管理特別会計予算

平成26年度山口県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- (歳入歳出予算)
- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ127,208,319千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 歳	歳入	114,945,319
1 歳	歳入	114,945,319
2 歳	歳入	12,263,000
2 歳	歳入	12,263,000
1 歳	歳入	127,208,319
1 歳	歳入	127,208,319
1 歳	歳入	127,208,319
1 歳	歳入	127,208,319

第2表 地方債

歳出

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	12,263,000	証券借入又は証券発行	年8.0%以内 ただし、直り貸付金に就いて見つけた見直し後、は、当該利率による。	元金均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内 ただし、協議して定めるものは、条件による。

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額	金額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道費	1,766,453	1,766,453
歳出	合計		1,766,453

事項	期間	限度額	金額
1 周南流域下水道に係る指定管理者の指定をする事	平成26年度から平成27年度まで	15,289千円	
2 田布施川流域下水道に係る指定管理者の指定をする事	平成26年度から平成27年度まで	4,554千円	
3 流域下水道整備事業の年度を越える工事一括契約(田布施川流域下水道)	平成26年度から平成27年度まで	1,412,000千円	

第3表 地方債 (単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業	252,000	証券借入又は証券発行	年8.0%以内 ただし、直り貸付金に就いて見つけた見直し後、は、当該利率による。	元金均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内 ただし、協議して定めるものは、条件による。

率による。

平成26年度港湾整備事業特別会計予算

平成26年度山口県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,440,798千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位 千円)

款	項	入	金額
1	使用料及び手数料	歳 入	1,345,544
2	寄付金	1 使用料	1,345,544
		1 寄付金	571,025
3	繰越金	1 繰越金	1
4	諸収入	1 雑収入	94,228
5	県債	1 県債	1,430,000
	歳 入	1 合計	3,440,798
	款	項 出	金額
1	港湾整備事業費	1 港湾	3,440,798
	歳 出	1 合計	3,440,798
	第2表 地方債		(単位 千円)

平成26年3月31日 日 月 年

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	1,430,000	証書借入金又は証券発行	以内 年8.0% ただし、直し見直し方式で借入利率の見直し後、当該利率による。	元利均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内 ただし、特別のものには、借入先と協議して定める条 件による。

平成26年度地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計予算

平成26年度山口県の地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,465,849千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位 千円)

款	項	入	金額
1	分担金及び負担金	歳 入	562,809
2	諸収入	1 負担金	562,809
3	県債	1 貸付金元利収入	528,540
	歳 入	1 県債	1,374,500
	款	項 出	金額
	第2表 地方債	1 合計	1,374,500
		歳 出	2,465,849

1 県立病院機構費	1 県立病院機構費	2,465,849
歳 出	合 計	2,465,849
第2表 地方債		2,465,849
		(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
県立病院機構貸付金	1,374,500	記書借入金又は証券発行	年8.0%以内ただし直前直後1年以内の利率で見直しを行う場合は、当該利率に引き上げを行う。	元利均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内のものに、償還の順序は、協定による。

平成26年度就農支援資金特別会計予算

平成26年度山口県の就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ153,932千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

款	項	入	金 額
2 線 入 金	1 他 会 計 繰 入 金		16,949
3 線 越 金	1 繰 越 金		72,651
			72,651

4 諸 収 入	1 貸付金元利収入	32,832
	2 雑 入	36
5 県 債	1 県 債	31,500
歳 入	合 計	31,500
		153,932

1 就農支援資金	1 就農支援資金	153,932
歳 出	合 計	153,932
		153,932

第2表 地方債		
		(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
就 農 支 援 資 金	31,500	政府予算貸付方法による。		
計	31,500			

平成26年度電気事業会計予算

(総則)
第1条 平成26年度山口県の電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間総販売電力量	179,910,000KWH	7,000千円
(2) 主要な建設事業	平瀬発電所建設事業費	133,000千円
	小水力発電所建設事業費	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 電気事業収益	1,735,449千円
第1項 営業収益	1,680,915千円
第2項 附帯事業収益	12,045千円

第3項 財務収益 2,496千円
 第4項 事業外収益 15,730千円
 第5項 特別利益 24,263千円

第2款 電気事業費用 支出
 第1項 営業費用 1,589,834千円
 第2項 附帯事業費用 1,432,120千円
 第3項 財務費用 8,852千円
 第4項 事業外費用 41,632千円
 第5項 特別損失 80,303千円
 第6項 予備費 23,927千円
 3,000千円

(資本的収入及び支出)
 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第3款 資本的収入 収入
 第3項 資本剰余金 1,621,680千円
 第4項 固定資産収入 917千円
 第5項 雑収入 1,600,001千円
 20,762千円

第4款 資本的支出 支出
 第1項 建設費 454,538千円
 第2項 改良費 140,000千円
 第3項 投資費 127,103千円
 1千円
 第4項 償還金 184,334千円
 第6項 補助金返還金 100千円
 第8項 予備費 3,000千円

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	項	期間	限度額
小水力発電所建設事業の年度を越える工事を一括契約すること。		平成26年度から平成27年度まで	261,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項目の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項目の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

電気事業費用のうち、営業費用、附帯事業費用、財務費用及び事業外費用の相互流用

(議会の議決を経なければ流用することできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 485,527千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、6,000千円と定める。

平成26年度工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度山口県の工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間総給水量 578,652,750m³

(2) 主要な建設改良事業 島田川工業用水道建設事業費 53,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 工業用水道事業収益 収入
 第1項 営業収益 24,487,226千円
 第2項 営業外収益 6,377,609千円
 542,271千円
 第4項 事業外収益 2千円
 第5項 特別利益 17,567,344千円

第2款 工業用水道事業費用 支出
 第1項 営業費用 52,284,213千円
 5,550,862千円
 第2項 営業外費用 701,772千円

第4項 事業外費用 178千円
 第5項 特別損失 46,021,401千円
 第6項 予備費 10,000千円
 (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,875,183千円は、過年度分損益勘定留保資金2,708,957千円及び当年度資本的収支調整額166,226千円で補てんするものとする。)。

収入

第3款 資本的収入 1,292,101千円
 第1項 企業債 1,200,000千円
 第4項 資本剰余金 20,724千円
 第5項 固定資産収入 1千円
 第6項 雑収入 71,376千円

支出

第4款 資本的支出 4,167,284千円
 第1項 建設費 55,300千円
 第2項 改良費 2,215,543千円
 第3項 投資 1千円
 第4項 償還金 1,886,440千円
 第7項 予備費 10,000千円
 (債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
小瀬川第2期工業用水道改良事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (計装設備工事)	平成26年度から平成27年度まで	159,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法

千円	千円	千円
小瀬川工業用水道改良資金 50,000	証券借入又は証券発行	年8.0%以内利率とし、償還方法は、当該見直しを行った後、当該見直し後の利率による。
周南工業用水道改良資金 270,000		30年以内に毎年元金均等又は元金均等償還するものとする。特別のものは、借入先と協議して定める条件による。
富田夜市川工業用水道改良資金 120,000		
厚東川工業用水道改良資金 470,000		
厚狭川工業用水道改良資金 270,000		
木屋川工業用水道改良資金 80,000		

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項目の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項目の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

工業用水道事業費用のうち、営業費用、営業外費用及び事業外費用の相互流用 (議会の議決を経なければ流用することできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 687,007千円
 (たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、6,000千円と定める。

(イ) 平成25年度山口県議会議員選挙の公費

平成25年度山口県議会議員選挙の公費
 平成25年度山口県議会議員選挙の公費
 平成25年度山口県議会議員選挙の公費

平成25年度山口県議会議員選挙の公費

山口県議会 本 会 議 員

平成25年度山口県一般会計補正予算 (第7号)

平成25年度山口県一般会計補正予算 (第7号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ14,823,392千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ700,806,335千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

款	項	補正額	補正前の額	計	
1 県 税	1 県 民 税	7,277,749	144,963,456	152,241,205	
	2 事 業 税	2,277,380	51,918,986	54,196,366	
	3 地 方 消 費 税	3,421,098	22,518,870	25,939,968	
	4 不 動 産 取 得 税	1,538,000	31,893,000	33,431,000	
	5 県 た ば こ 税	△44,282	2,461,411	2,417,129	
	6 ゴ ー ル フ 場 利 用 税	66,000	1,716,000	1,782,000	
	7 自 動 車 取 得 税	△8,000	586,000	578,000	
	8 軽 油 引 取 税	△218,000	2,191,000	1,973,000	
	9 自 動 車 税	223,939	13,182,926	13,406,865	
	17 産 業 廃 棄 物 税	23,490	18,255,263	18,278,753	
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	17 産 業 廃 棄 物 税	△1,876	198,000	196,124
		1 地 方 消 費 税 清 算 金	△1,580,000	26,797,000	25,217,000
	3 地 方 譲 与 税	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	△1,580,000	26,797,000	25,217,000
		1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	2,456,001	22,042,000	24,498,001
		2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,375,000	18,830,000	21,205,000
	3 石油ガ又譲与税	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	89,000	3,011,000	3,100,000
		4 地方特例交付金	1 地 方 特 例 交 付 金		
3 石 油 ガ 又 譲 与 税			△9,000	186,000	177,000
4 地 方 道 路 譲 与 税			1	0	1
5 航 空 機 燃 料 譲 与 税			1,000	15,000	16,000
1 地 方 特 例 交 付 金			9,356	430,000	439,356
1 地 方 特 例 交 付 金			9,356	430,000	439,356
5 地 方 交 付 税			282,087	173,605,000	173,887,087
1 地 方 交 付 税			282,087	173,605,000	173,887,087
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金			23,000	457,000	480,000
1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金			23,000	457,000	480,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金			△374,170	4,109,020	3,734,850
1 分 担 金			△14,938	296,629	281,691
2 負 担 金			△359,232	3,812,391	3,453,159
8 使 用 料 及 び 手 数 料	△30,893	7,546,891	7,515,998		
1 使 用 料	17,702	5,286,319	5,304,021		
2 手 数 料	△48,595	2,260,572	2,211,977		
9 国 庫 支 出 金	△6,035,330	92,948,391	86,913,061		
1 国 庫 負 担 金	△2,347,379	37,280,950	34,933,571		
2 国 庫 補 助 金	△3,092,016	52,847,791	49,755,775		
3 委 託 金	△595,935	2,819,650	2,223,715		
10 財 産 収 入	△120,709	2,837,673	2,716,964		
1 財 産 運 用 収 入	△9,340	2,143,814	2,134,474		
2 財 産 売 払 収 入	△111,369	693,859	582,490		
12 繰 入 金	△4,506,248	40,012,409	35,506,161		
1 特 別 会 計 繰 入 金	414,289	8,075,532	8,489,821		
2 基 金 繰 入 金	△4,920,537	31,936,877	27,016,340		
13 繰 越 金	930	3,384,811	3,385,741		
1 繰 越 金	930	3,384,811	3,385,741		
14 諸 収 入	△8,182,265	86,261,176	78,078,911		

(28-外 呼)

種 別	帳 目	平 成 26 年 3 月 31 日 現 在 日					
歳 入	15 歳 債 債	1 貸付金元利収入	△6,431,361	80,684,817	74,253,456		
		2 受託事業収入	△436,178	780,455	344,277		
		3 延滞金、加算金及び過料等	△13,744	381,813	368,069		
		4 預金利子	1,741	799	2,540		
		5 利子割精算金収入	△1,148	13,000	11,852		
		6 雑入	△1,301,575	4,400,292	3,098,717		
		1 県債	△4,042,900	110,234,400	106,191,500		
		1 県債	△4,042,900	110,234,400	106,191,500		
		合 計	△14,823,392	715,629,727	700,806,335		
		歳 出	1 議 費	1 議 費	△101,974	1,493,473	1,391,499
				1 議 費	△101,974	1,493,473	1,391,499
				1 議 費	△101,974	1,493,473	1,391,499
				1 議 費	△101,974	1,493,473	1,391,499
				1 議 費	△101,974	1,493,473	1,391,499
				1 議 費	△101,974	1,493,473	1,391,499
1 議 費	△101,974			1,493,473	1,391,499		
1 議 費	△101,974			1,493,473	1,391,499		
1 議 費	△101,974			1,493,473	1,391,499		
1 議 費	△101,974			1,493,473	1,391,499		
1 議 費	△101,974			1,493,473	1,391,499		
1 議 費	△101,974			1,493,473	1,391,499		
1 議 費	△101,974			1,493,473	1,391,499		
1 議 費	△101,974			1,493,473	1,391,499		
歳 出	2 総務 費			1 総務管理費	12,506,260	34,480,679	46,986,939
		2 企画調整費	13,622,766	14,269,787	27,892,553		
		3 徴 税 費	△369,358	7,603,106	7,233,748		
		4 市町村振興費	△257,518	6,538,502	6,280,984		
		5 選挙 費	△227,277	1,612,573	1,385,296		
		6 防 災 費	△186,833	2,150,010	1,963,177		
		7 統計調査費	△16,152	1,448,228	1,432,076		
		8 人事委員会費	△58,908	546,167	487,259		
		9 監査委員費	△2,924	125,692	122,768		
		9 監査委員費	2,464	186,614	189,078		
		3 民 生 費	1 社会福祉費	△5,467,009	88,707,523	83,240,514	
		1 社会福祉費	△5,467,009	88,707,523	83,240,514		
		1 社会福祉費	△5,467,009	88,707,523	83,240,514		
		1 社会福祉費	△5,467,009	88,707,523	83,240,514		
		1 社会福祉費	△5,467,009	88,707,523	83,240,514		
1 社会福祉費	△5,467,009	88,707,523	83,240,514				
1 社会福祉費	△5,467,009	88,707,523	83,240,514				
1 社会福祉費	△5,467,009	88,707,523	83,240,514				
1 社会福祉費	△5,467,009	88,707,523	83,240,514				
1 社会福祉費	△5,467,009	88,707,523	83,240,514				
1 社会福祉費	△5,467,009	88,707,523	83,240,514				
4 児童福祉費	161,697	14,068,022	14,229,719				
7 生活保護費	47,909	1,207,404	1,255,313				
8 災害救助費	△64,905	497,609	432,704				
4 衛生 費	1 公衆衛生費	△2,662,791	24,176,714	21,513,923			
1 公衆衛生費	△2,662,791	24,176,714	21,513,923				
1 公衆衛生費	△2,662,791	24,176,714	21,513,923				
1 公衆衛生費	△2,662,791	24,176,714	21,513,923				
1 公衆衛生費	△2,662,791	24,176,714	21,513,923				
1 公衆衛生費	△2,662,791	24,176,714	21,513,923				
1 公衆衛生費	△2,662,791	24,176,714	21,513,923				
1 公衆衛生費	△2,662,791	24,176,714	21,513,923				
1 公衆衛生費	△2,662,791	24,176,714	21,513,923				
1 公衆衛生費	△2,662,791	24,176,714	21,513,923				
1 公衆衛生費	△2,662,791	24,176,714	21,513,923				
4 環境衛生費	143,488	6,846,388	6,989,876				
7 保健所 費	△2,090,053	5,226,104	3,136,051				
7 保健所 費	△18,373	2,238,499	2,220,126				
歳 出	5 勞 働 費	8 医 薬 費	△576,324	7,978,941	7,402,617		
		10 病 院 費	△121,529	1,886,782	1,765,253		
		1 勞 政 費	△19,139	5,631,280	5,612,141		
		2 職業能力開発費	△288,930	1,573,190	1,284,260		
		2 職業能力開発費	△392,381	1,485,761	1,093,380		
		3 失業対策費	669,147	2,457,078	3,126,225		
		4 労働委員費	△6,975	115,251	108,276		
		6 農林水産業 費	1 農 業 費	12,659,256	40,089,747	52,749,003	
		1 農 業 費	12,659,256	40,089,747	52,749,003		
		1 農 業 費	12,659,256	40,089,747	52,749,003		
		1 農 業 費	12,659,256	40,089,747	52,749,003		
		1 農 業 費	12,659,256	40,089,747	52,749,003		
		1 農 業 費	12,659,256	40,089,747	52,749,003		
		1 農 業 費	12,659,256	40,089,747	52,749,003		
		1 農 業 費	12,659,256	40,089,747	52,749,003		
2 畜 産 費	△1,079,863	10,816,060	9,736,197				
3 農 地 費	△11,398	502,413	491,015				
4 林 業 費	△1,912,325	11,293,169	9,380,844				
5 水 産 費	16,460,668	11,713,981	28,174,649				
5 水 産 費	△797,826	5,764,124	4,966,298				
7 商 工 費	1 商 業 費	△21,180,679	79,618,085	58,437,406			
1 商 業 費	△21,180,679	79,618,085	58,437,406				
1 商 業 費	△21,180,679	79,618,085	58,437,406				
1 商 業 費	△21,180,679	79,618,085	58,437,406				
1 商 業 費	△21,180,679	79,618,085	58,437,406				
1 商 業 費	△21,180,679	79,618,085	58,437,406				
1 商 業 費	△21,180,679	79,618,085	58,437,406				
1 商 業 費	△21,180,679	79,618,085	58,437,406				
2 工 鉱 費	△73,378	2,131,335	2,057,957				
3 観 光 費	△21,110,223	77,039,300	55,929,077				
8 土 木 費	2,922	447,450	450,372				
1 管 理 費	△2,903,913	84,434,274	81,530,361				
2 道路橋りょう 費	△299,548	7,469,185	7,169,637				
1 管 理 費	1,481,398	32,917,336	34,398,734				
3 河川 海岸 費	△575,650	22,815,938	22,240,288				
4 港 湾 費	△1,529,173	9,313,985	7,784,812				
5 都市計画費	△1,514,981	7,623,366	6,108,385				
6 住 宅 費	△465,959	4,294,464	3,828,505				
9 警 察 費	1 警察管理費	△905,911	37,705,922	36,800,011			
1 警察管理費	△866,108	34,820,963	33,954,855				
2 警察活動費	△39,803	2,884,959	2,845,156				
10 教 育 費	1 教育総務費	△1,477,462	142,638,730	141,161,268			
1 教育総務費	516,958	17,833,855	18,350,813				
2 小学校 費	△540,934	43,811,107	43,270,173				
3 中学校 費	△407,966	27,246,705	26,838,739				
4 高等学校 費	△345,704	28,464,941	28,119,237				

平成26年3月31日 現在日

11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	△4,902,738	17,366,826	12,464,088	1,884,315
	2 土木施設災害 復旧費	△1,879,359	12,394,851	10,515,492	
	4 学校施設等災 害復旧費	△165,719	230,000	64,281	
12 公債費	1 公債費	△290,122	111,736,474	111,446,352	
		△290,122	111,736,474	111,446,352	
13 諸支出金	1 地方消費税清 算金	△538,000	31,016,000	30,478,000	
	2 利子割交付金	84,000	456,000	540,000	
	3 配当割交付金	390,000	370,000	760,000	
	4 株式等譲渡所 得割交付金	969,000	76,000	1,045,000	
	5 地方消費税交 付金	△792,000	13,559,000	12,767,000	
	6 〇〇〇〇場利用 税交付金	3,000	411,000	414,000	
	8 自動車取得税 交付金	△191,000	1,458,000	1,267,000	
	9 利子割精算金	△2,170	4,000	1,830	
歳出合計		△14,823,392	715,629,727	700,806,335	
第2表 継続費補正 変					(単位 千円)

5	3,587,500			
6	3,000,000			
7	3,000,000			
8	2,006,279			
9	1,230,000			
10	4,745,021			
11	3,900,000			
12	4,334,137			
13	2,900,000			
14	2,600,988			
15	1,500,000			
16	1,298,000			
17	1,992,000			
18	1,377,000			
19	1,474,000			
20	2,250,000			
21	2,400,000			
22	1,058,098			
23	849,571			
24	555,000			

5	3,587,500			
6	3,000,000			
7	3,000,000			
8	2,006,279			
9	1,230,000			
10	4,745,021			
11	3,900,000			
12	4,334,137			
13	2,900,000			
14	2,600,988			
15	1,500,000			
16	1,298,000			
17	1,992,000			
18	1,377,000			
19	1,474,000			
20	2,250,000			
21	2,400,000			
22	1,058,098			
23	849,571			
24	555,000			

	25	950,000		25	950,000
	26	1,050,000		26	1,550,000
	27	2,300,000		27	4,500,000
	28	4,500,000		28	4,600,000
	29	4,500,000		29	4,700,000
	30	4,000,000		30	2,400,000
	31	2,400,000		31	1,300,000
	32	1,096,000		32	800,000
	33	733,706		33	729,706
深川川総合 開発事業費	7	919,000	13,993,000	7	919,000
	8	820,000		8	820,000
	9	800,000		9	800,000
	10	220,000		10	220,000
	11	250,000		11	250,000
	12	250,000		12	250,000
	13	300,000		13	300,000
	14	494,912		14	494,912
	15	198,000		15	198,000
	16	280,382		16	280,382
	17	327,028		17	327,028

	18	225,000		18	225,000
	19	270,000		19	270,000
	20	300,000		20	300,000
	21	290,000		21	290,000
	22	147,429		22	147,429
	23	146,700		23	146,700
	24	325,000		24	325,000
	25	7,429,549		25	300,000
				26	7,129,549

第3表 繰越明許費
1 追 加 (単位 千円)

款	項	事	項	金額
2 総務	1 総務管理費	庁舎等維持管理費		56,910
	2 企画調整費	県史編さん費		36,918
	6 防災費	防災体制整備拡充費		33,556
3 民生	1 社会福祉費	障害者自立支援対策費		152,035
		老人福祉施設整備費補助		427,800
		介護保険対策費		298,272
	4 児童福祉費	児童福祉施設整備費補助		200,962
		保健所施設整備費		23,135
4 衛生	7 保健所費	救急休日夜間医療対策費		140,000
	8 医薬費	医療施設等設備整備費補助		181,800

6	農 林 水 産 業 費	週定期医療対策費	283, 149
/	農 業 費	看護師等確保対策費	31, 739
2	畜 産 業 費	単県農山漁村整備事業費	27, 757
3	農 地 費	畜産基盤整備費	36, 296
		県営かんがい排水改良事業費	372, 120
		基地障害防止対策事業費	75, 740
		広域営農団地農道整備事業費	402, 800
		基幹農道整備事業費	74, 843
		経営体育成基盤整備事業費	902, 810
		団体営農村振興総合整備事業費	51, 750
		県営中山間地域総合整備事業費	593, 300
		県営農村振興総合整備事業費	133, 000
		農業集落排水事業費	48, 000
		やまぐち棚田の里支援事業費	25, 000
		ふるさと農道緊急整備事業費	93, 637
		県営老朽ため池整備事業費	763, 561
		団体営農地防災事業費	52, 920
		地すべり対策事業費	280, 719
		県営海岸保全施設整備事業費	163, 200
		湛水防除事業費	65, 600
		国営農地再編整備事業負担金	223, 000
4	林 業 費	林産物振興事業費	295, 422
		造林事業費	814, 864
		造林推進事業費	19, 300
8	土 木 費	普通林道開設事業費	25, 911
/	管 理 費	ふるさと林道緊急整備事業費	59, 176
2	道 路 橋 り よ う 費	保安林改良事業費	6, 466
		林地崩壊防止事業費	6, 343
		小規模治山事業費	52, 565
		被災鉄道復旧関連対策事業費	33, 150
		地産水産物供給基盤整備事業費	358, 128
		地域水産物供給基盤整備事業費	10, 400
		漁港漁場機能高度化事業費	354, 196
		漁港海岸保全施設整備事業費	380, 066
		漁村づくり総合整備事業費	7, 203
		土木諸費	5, 933
		舗装補修費	74, 698
		過疎地域市町道代行事業費	218, 036
		単独道路舗装費	74, 448
		単独道路災害防除費	158, 702
		単独路側整備事業費	183, 746
		単独橋りょう補修費	7, 801
3	河 川 海 岸 費	河川維持管理運営費	99, 633
		河川情報基盤緊急整備事業費	202, 777
		河川災害復旧等関連緊急事業費	755, 000
		単独河川改修費	974, 358
		自然災害防止事業費	29, 068
		被災鉄道復旧関連対策事業費	1, 029, 412

9	警 察 費	住 宅 費	高潮対策事業費	217,100
10	教 育 費	警 察 管 理 費	侵食対策事業費	120,135
		警 察 学 校 費	自然災害防止事業費	8,360
			ダム建設実施調査費	231,875
			堰堤改良事業費	214,118
			堰堤修繕事業費	52,094
			砂防等維持管理運営費	118,102
			災害関連緊急砂防事業費	1,007,649
			地すべり対策事業費	307,103
			災害関連地域防災かけ崩れ対策事業費	153,830
			単独砂防改良費	86,189
			自然災害防止事業費	192,693
			被災鉄道復旧関連対策事業費	69,687
			港湾環境整備事業費	12,928
			単独港湾改修費	24,969
			単独海岸事業費	1,994
			港湾受託事業費	43,085
			都市計画法施行事務費	5,346
			都市計画調査費	4,169
			単独都市公園整備事業費	33,131
			公営住宅建設費	759,709
			駐在所等改築費	25,193
			大規模改造事業費	1,319,019
			土地購入整備費	130,271

7	特別支援学校費	施設整備費	184,202
8	社会教育費	指定文化財保存事業費補助	1,350
10	大学費	県立大学整備費	77,365
11	学事費	私立高校等施設整備費補助	67,256
11	災害復旧費	農地災害復旧事業費	1,470,000
		林道災害復旧事業費	166,824
		土木過年補助災害復旧事業費	90,185
		土木過年単独災害復旧事業費	15,600
		土木現年補助災害復旧事業費	7,978,268
		土木現年単独災害復旧事業費	70,322
		県有施設災害復旧事業費	13,469
4	学校施設等災害復旧費		27,762,721
合		計	

2 変 更

款	項	事 項	補 正 前	補 正 後
3	民 生 費	児童健全育成対策費	298,962	534,735
6	農 林 水 産 業 費	広域基幹林道開設事業費	252,784	334,953
		一般治山事業費	661,497	786,018
		水源地域緊急整備事業費	46,563	99,616
		林地荒廃防止事業費	20,650	42,673
		広域水産物供給基盤整備事業費	115,500	162,154
		交通安全施設整備事業費	400,292	1,710,847
		単独交通安全施設整備事業費	47,323	464,007
		道路災害防除費	359,011	1,803,442
8	土 木 費	水 産 業 費		
		道路橋りょう費		

道路改良費	2,001,040	4,969,562
単独道路改良費	696,367	3,004,513
橋りょう補修費	444,252	3,980,359
3 河川海岸費	337,326	1,439,463
広域河川改修費	315,412	843,951
周防高潮対策事業費	10,193	206,431
河川工作物関連応急対策事業費	75,600	2,852,703
河川災害関連事業費	35,000	66,598
河川受託事業費	212,105	1,938,863
通常砂防事業費	205,472	1,509,195
急傾斜地崩壊対策事業費	386,000	513,418
4 港 湾 費	23,700	303,453
港湾既存施設有効活用促進事業費	118,888	869,411
海岸防災事業費	879,939	1,187,647
都市計画街路整備事業費	365,279	658,101
単独都市計画街路整備事業費	787,080	1,207,596
都市公園整備事業費	445,801	1,333,412
10 教 育 費	9,532,036	32,823,121
合 計		

第4表 地方債補正 (単位 千円)

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
庁舎等維持管理事業	37,900	証書借入又は証券発行	年8.0%以内	元利均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内
保健所施設整備事業	12,800		ただし、方式で借り入れられる資金について、利率の見	特別のものとして定める条件による。

職業能力開発校整備事業	2,600		直しを行った後において直後は、当該利率による。
保安林保育事業	500		
土木諸事業	12,400		
大規模改造事業	305,700		
特別支援学校施設整備事業	42,300		
計	444,200		

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正		補 正	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法
防災体制整備拡充事業	33,000	証書借入又は証券発行	16,000	証書借入又は証券発行
退職手当給付事業(総務)	1,545,000		1,339,000	
災害援護資金貸付金	66,000		14,000	
県営かんがい排水改良事業	56,000		51,700	
広域営農団地農道整備事業	337,000		289,600	
基幹農道整備事業	64,000		57,400	
経営体育成基盤整備事業	548,000		376,900	
県営中山間地域総合整備事業	235,000		363,800	
県営農村振興総合整備事業	22,000		86,300	
ふるさと農道緊急整備事業	114,000		112,900	
県営老朽ため池整備事業	438,000		360,300	
地すべり対策事業(農林)	576,000		238,900	
県営海岸保全施設整備事業	148,000		149,900	
洪水防除事業	36,000		42,200	

国営農地再編整備事業負担金	386,000	401,000	単独交通安全施設整備事業(道路管理者分)	432,000	457,000
広域基幹林道開設事業	242,000	229,300	橋りょう補修事業	2,083,000	2,374,300
ふるさと林道緊急整備事業	89,000	89,800	広域河川改修事業	1,395,000	1,251,500
一般治山事業	840,000	988,700	河川情報基盤緊急整備事業	71,000	124,900
水源地域緊急整備事業	276,000	130,100	河川災害復旧等関連緊急事業	49,000	442,500
保安林改良事業	102,000	101,900	周防高潮対策事業	506,000	614,500
保全林整備事業	37,000	26,000	河川工作物関連応急対策事業	146,000	148,700
林地荒踏防止事業	139,000	106,100	河川災害関連事業	1,549,000	1,896,900
小規模治山事業	100,000	108,600	単独河川改修事業	1,101,000	1,167,700
被災鉄道復旧関連対策事業(治山)	22,000	27,300	被災鉄道復旧関連対策事業(河川)	1,143,000	1,177,100
広域水産物供給基盤整備事業(漁港)	23,000	34,500	河川直轄事業負担金	288,000	243,600
漁港漁場機能高度化事業	82,000	88,600	深川川総合開発事業	130,000	130,500
漁港海岸保全施設整備事業	281,000	214,500	堰堤改良事業	261,000	79,700
地域水産物供給基盤整備事業(漁場)	180,000	179,900	堰堤修繕事業	96,000	106,900
水産資源環境整備事業	133,000	70,800	高潮対策事業	141,000	159,200
畜産基盤整備事業	6,000	5,900	侵食対策事業	51,000	77,700
舗装補修事業	175,000	175,100	自然災害防止事業(海岸)	26,000	26,200
道路災害防除事業	979,000	947,700	通常砂防事業	1,324,000	1,293,800
単独路側整備事業	289,000	289,500	災害関連緊急砂防事業	555,000	387,400
道路改良事業	3,916,000	3,781,400	地すべり対策事業(建設)	247,000	225,800
過疎地域市町道代行業	127,000	119,100	災害関連緊急地すべり対策事業	82,000	0
単独道路改良事業	2,842,000	2,551,800	急傾斜地崩壊対策事業	673,000	783,800
道路直轄事業負担金	2,971,000	3,912,200	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	128,000	0
交通安全施設整備事業(道路管理者分)	1,705,000	1,776,700	砂防災害関連事業	110,000	0

報 告 書

単独砂防改良事業	53,000	53,500
自然災害防止事業(砂防)	413,000	400,300
被災鉄道復旧関連対策事業(砂防)	84,000	61,600
砂防直轄事業負担金	72,000	72,400
港湾改修事業	350,000	315,200
港湾既存施設有効活用促進事業	196,000	149,300
港湾環境整備事業	12,000	31,100
港湾直轄事業負担金	3,236,000	2,782,700
海岸防災事業	894,000	740,800
空港建設事業	2,000	2,500
都市計画街路整備事業	1,254,000	816,600
単独都市計画街路整備事業	785,000	787,100
都市公園整備事業	833,000	798,300
公営住宅建設事業	1,482,200	1,282,300
警察施設耐震化緊急整備事業	45,000	37,400
交通事故防止施設総合整備事業	341,000	359,200
退職手当給付事業(警察)	1,135,000	909,000
校舎改築事業	248,600	276,300
退職手当給付事業(教育)	6,233,000	5,838,000
土木過年補助災害復旧事業	49,000	29,600
土木過年単独災害復旧事業	2,000	400
土木現年補助災害復旧事業	3,844,000	3,149,600
土木現年単独災害復旧事業	386,000	84,100
土木現年直轄災害復旧事業負担金	99,000	87,500

補助港湾災害復旧事業	124,000	0			
県立学校施設災害復旧事業	60,000	10,100			
農地災害復旧事業	6,300	200			
治山施設災害復旧事業	2,000	0			
県営漁港施設災害復旧事業	14,500	900			
県有施設災害復旧事業	170,000	54,100			
臨時財政対策債	53,300,000	52,253,300			
減収補てん債	480,000	97,000			
計	108,952,600	104,495,500			

平成25年度母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)

平成25年度山口県の母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,009千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ592,376千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)

歳 入	項 目	補 正 額	補正前の額	計
3 諸 収 入	1 貸付金元利収 入	△5,009	253,560	248,551
歳 入	合 計	△5,009	597,385	592,376
歳 入 出 款	項 目	補 正 額	補正前の額	計
1 母子寡婦福祉資 金	1 母子寡婦福祉 資金	△5,009	597,385	592,376
		△5,009	597,385	592,376

(28—外(市))

歳出	合計	△5,009	597,385	592,376
平成25年度中小企業近代化資金特別会計補正予算(第1号)				
平成25年度山口県の中企業近代化資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。				
(歳入歳出予算の補正)				
第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,004,694千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,486,440千円とする。				
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。				
第1表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)				
歳入	歳入	補正額	補正前の額	計
2繰入金	1他会計繰入金	△50,271	67,316	17,045
3繰越金	1繰越金	1,332,079	1,040,698	2,372,777
4諸収入	1貸付金元利収入	△277,114	1,373,732	1,096,618
	2雑収入	△251,411	1,338,532	1,087,121
	2雑収入	△25,703	35,200	9,497
歳入	合計	1,004,694	2,481,746	3,486,440
歳出	合計	1,004,694	2,481,746	3,486,440
1中小企業近代化資金	1中小企業設備近代化資金	1,234,094	1,616,759	2,850,853
	2中小企業高度化資金	△229,400	864,987	635,587
歳出	合計	1,004,694	2,481,746	3,486,440
平成25年度下関漁港地方卸売市場特別会計補正予算(第3号)				
平成25年度山口県の下関漁港地方卸売市場特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。				
(歳入歳出予算の補正)				

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ146,374千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ398,370千円とする。				
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。				
第1表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)				
歳入	歳入	補正額	補正前の額	計
1分担金及び負担金	1負担金	△428	30,178	29,750
2使用料及び手数料	1使用料	△1,959	79,230	77,271
4財産収入	1財産運用収入	△136,860	140,625	3,765
	2財産売却収入	△302	4,067	3,765
5繰入金	1他会計繰入金	△136,558	136,558	0
6繰越金	1繰越金	△7,519	243,676	236,157
	1繰越金	4,437	1	4,438
7諸収入	1延滞金	△4,045	51,034	46,989
	3雑収入	△1	1	0
歳入	合計	△4,044	51,033	46,989
歳出	合計	△146,374	544,744	398,370
1下関漁港地方卸売市場費	2市場管理費	△146,374	544,744	398,370
	3水産加工団地整備費	△9,816	408,186	398,370
歳出	合計	△136,558	136,558	0
歳出	合計	△146,374	544,744	398,370
平成25年度林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)				
平成25年度山口県の林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。				

平成26年3月31日 月曜日

(歳入歳出予算の補正)					
第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ121,723千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,714千円とする。					
2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。					
第1表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)					
歳 入	歳 入	補 正 額	補正前の額	計	
3歳 越 金	1歳 越 金	△117,479	117,611	132	
4諸 収 入	1歳 越 金	△117,479	117,611	132	
	1貸付金元利収 入	△4,244	6,826	2,582	
	1貸付金元利収 入	△4,244	6,744	2,500	
歳 入	合 計	△121,723	124,437	2,714	
平成25年度山口県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。					
(歳入歳出予算の補正)					
第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ95,069千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,103千円とする。					
2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。					
第1表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)					
歳 入	歳 入	補 正 額	補正前の額	計	
1林業・木材産業 改善資金	1林業・木材産 業改善資金	△121,723	124,437	2,714	
歳 出	合 計	△121,723	124,437	2,714	
平成25年度沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)					
平成25年度山口県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。					
(歳入歳出予算の補正)					
第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ95,069千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,103千円とする。					
2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。					
第1表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)					
歳 入	歳 入	補 正 額	補正前の額	計	
2歳 入 金	1他会計繰入金	△969	1,172	203	
	1他会計繰入金	△969	1,172	203	

3歳 越 金	1歳 越 金	△81,245	81,245	0	
4諸 収 入	1貸付金元利収 入	△12,855	18,755	5,900	
歳 入	合 計	△95,069	101,172	6,103	
歳 入 出	合 計	△95,069	101,172	6,103	
平成25年度当せん金付証券発売事業特別会計補正予算(第1号)					
平成25年度山口県の当せん金付証券発売事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。					
(歳入歳出予算の補正)					
第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ277,746千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,580,199千円とする。					
2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。					
第1表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)					
歳 入	歳 入	補 正 額	補正前の額	計	
1事 業 収 入	1事 業 収 入	△345,721	4,856,812	4,511,091	
2歳 入 金	1他会計繰入金	△345,721	4,856,812	4,511,091	
3歳 越 金	1他会計繰入金	△88	1,132	1,044	
歳 入	合 計	△277,746	4,857,945	4,580,199	
歳 入 出	合 計	△277,746	4,857,945	4,580,199	
歳 入 出	合 計	△277,746	4,857,945	4,580,199	
1当せん金付証券 発売事業費	1当せん金付証券 発売事業費	△277,746	4,857,945	4,580,199	

(28外一 号)

1 発売諸費	△88	1,132	1,044
2 繰出金	△277,658	4,856,813	4,579,155
歳出合計	△277,746	4,857,945	4,580,199

平成25年度山口県の収入証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ129,177千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,359,145千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳入	款	項	補正額	補正前の額	計
1 証紙収入		1 証紙収入	△237,971	5,229,967	4,991,996
2 繰入金		1 繰入金	367,148	1	367,149
歳入合計		合計	129,177	5,229,968	5,359,145
歳出	款	項	補正額	補正前の額	計
1 繰出金		1 繰出金	129,177	5,229,968	5,359,145
歳出合計		合計	129,177	5,229,968	5,359,145

平成25年度山口県の土地取得事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ850,160千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,322,834千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)

歳入	款	項	補正額	補正前の額	計
1 財産収入		1 財産運用収入	840,292	472,674	1,312,966
		2 財産売却収入	△1,000	2,368	1,368
4 繰入金		1 繰入金	841,292	470,306	1,311,598
歳入合計		合計	850,160	472,674	1,322,834
歳出	款	項	補正額	補正前の額	計
1 土地取得事業費		1 土地取得基金管理費	850,160	472,674	1,322,834
		3 産業団地管理費	838,292	465,107	1,303,399
		4 分譲宅地管理費	12,868	6,539	19,407
歳出合計		合計	850,160	472,674	1,322,834

平成25年度山口県の流域下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ196,285千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,258,000千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年度山口県の流域下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。
 (地方債の補正)
 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。
 第1表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)

報 告 書

款	項	補正額	補正前の額	計
1 分担金及び負担金		△69,264	832,334	763,070
2 国庫支出金	1 負担金	△69,264	832,334	763,070
	2 国庫補助金	△97,477	225,760	128,283
3 繰入金	1 他会計繰入金	△174	188,451	188,277
4 諸収入		10	740	750
5 県債	2 雑収入	10	740	750
8 使用料及び手数料	1 県債	△29,400	207,000	177,600
		20	0	20
歳入	1 使用料	20	0	20
歳入	合計	△196,285	1,454,285	1,258,000
歳出	項	補正額	補正前の額	計
1 流域下水道事業費	1 流域下水道費	△196,285	1,454,285	1,258,000
	合計	△196,285	1,454,285	1,258,000
第2表 繰越明許費				(単位 千円)
款	項	事	項	金額
/ 流域下水道事業費	/ 流域下水道費	流域下水道施設維持管理費		22,680
		流域下水道整備事業費		96,727
合	計	計		119,407

第3表 地方債補正 (単位 千円)

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法
流域下水道事業	207,000	証書借付方式 元金均等償還	177,600	証書借付方式 元金均等償還
		年8.0%以内 借入利率は、当該見直し率による。		年8.0%以内 借入利率は、当該見直し率による。
		元金均等償還は、借入協定の条件による。		元金均等償還は、借入協定の条件による。

平成25年度公債管理特別会計補正予算 (第1号)

平成25年度山口県の公債管理特別会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ65,313千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124,431,868千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

款	項	補正額	補正前の額	計
1 歳入	1 他会計繰入金	△65,313	111,309,181	111,243,868
歳入	合計	△65,313	111,309,181	111,243,868
歳出	1 公債費	△65,313	124,497,181	124,431,868
歳出	合計	△65,313	124,497,181	124,431,868

平成25年度港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度山口県の港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ31,064千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,532,093千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正額	補正前の額	計
1 使用料及び手数料	1 使用料	△101,327	1,363,886	1,262,559
2 寄付金	1 寄付金	207,589	621,589	829,178
3 繰越金	1 繰越金	18,739	1	18,740
4 諸収入	1 雑収入	△3,065	93,581	90,516
5 県債	1 県債	△210,600	1,484,100	1,273,500
6 財産収入	1 財産売却収入	57,600	0	57,600
歳入	合計	△31,064	3,563,157	3,532,093
歳出	合計	△31,064	3,563,157	3,532,093
歳入歳出	合計	0	0	0
款	項	補正額	補正前の額	計
1 港湾整備事業費	1 港湾費	△31,064	3,563,157	3,532,093

第2表 繰越明許費
 歳出 合計 △31,064 3,563,157 3,532,093
 変更 計 (単位 千円)

款	項	補正前	補正後
/ 港湾整備事業費	/ 港湾費	5,500	260,000

第3表 地方債補正
 変更 (単位 千円)

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法
港湾整備事業	1,484,100	証書借付方式又は人形券発行	1,273,500	証書借付方式又は人形券発行
		利率は年8.0%以内とし、借入方式で借り入れた見当利率については、当該見直し率による。		利率は年8.0%以内とし、借入方式で借り入れた見当利率については、当該見直し率による。
		償還方法は元金均等返済方式とし、償還期間は50年以内とする。		償還方法は元金均等返済方式とし、償還期間は50年以内とする。

平成25年度地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計補正予算（第1号）

平成25年度山口県の地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,994千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,559,809千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
 歳入 (単位 千円)
 款 項 補正額 補正前の額 計

1 分担金及び負担金		△1,067	688,416	687,349
2 諸収入	1 負担金	△1,067	688,416	687,349
	1 貸付金元利収入	△4,927	377,387	372,460
	合計	△4,927	377,387	372,460
歳入	合計	△5,994	1,565,803	1,559,809
歳入	合計	△5,994	1,565,803	1,559,809
歳出	合計	△5,994	1,565,803	1,559,809
歳出	合計	△5,994	1,565,803	1,559,809

平成25年度就農支援資金特別会計補正予算(第1号)

平成25年度山口県の就農支援資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ60,834千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,011千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳入	補正額	補正前の額	計
2 繰入金	△18,257	18,831	574
4 諸収入	△18,257	18,831	574
	△7,577	34,817	27,240
	△7,601	34,781	27,180
5 県債	24	36	60
	△35,000	35,000	0
	△35,000	35,000	0
合計	△60,834	158,845	98,011

歳出	補正額	補正前の額	計
1 就農支援資金	△60,834	158,845	98,011
歳出	△60,834	158,845	98,011
合計	△60,834	158,845	98,011

(単位 千円)

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法
就農支援資金	35,000	政府子無利息による方法による。	0	政府子無利息による方法による。

平成25年度電気事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成25年度山口県の電気事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成25年度電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第1号中「179,910,000KWH」を「152,813,000KWH」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	補正予定額	既決予定額	計
第1款 電気事業収益	134,120千円	1,450,916千円	1,585,036千円
第1項 営業収益	142,453千円	1,433,905千円	1,576,358千円
第2項 財務収益	△162千円	2,737千円	2,575千円
第3項 附帯事業利益	△8,710千円	8,711千円	1千円
第4項 事業外収益	539千円	5,560千円	6,099千円
科 目	補正予定額	既決予定額	計
第2款 電気事業費用	192,375千円	1,293,513千円	1,485,888千円
第1項 営業費用	175,635千円	1,228,316千円	1,403,951千円

(28) 外(一)

第2項 財務費用	△211千円	50,059千円	49,848千円
第3項 附帯事業費用	△5,886千円	6,822千円	936千円
第4項 事業外費用	22,837千円	5,313千円	28,150千円
(資本的収入及び支出)			
第4条 予算第4条中「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,539,258千円は、過年度分損益勘定留保資金2,280,046千円、減債積立金206,194千円、当年度資本的収入調整額 ³⁴ ,369千円及び過年度資本的収入調整額 ¹⁸ ,649千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,251,256千円は、過年度分損益勘定留保資金2,014,323千円、減債積立金206,291千円、当年度資本的収入調整額 ²² ,578千円及び過年度資本的収入調整額 ⁸ ,064千円で補てんするものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。			
科 目	補正予定額	既決予定額	計
第3款 資本的収入	△7,338千円	15,715千円	8,377千円
第3項 資本剰余金	2,185千円	598千円	2,783千円
第5項 雑収入	△9,523千円	15,116千円	5,593千円
支 出			
科 目	補正予定額	既決予定額	計
第4款 資本的支出	△295,340千円	2,554,973千円	2,259,633千円
第1項 建設費	△268,500千円	284,500千円	16,000千円
第2項 改良費	△26,937千円	461,178千円	434,241千円
第4項 償還金	97千円	206,194千円	206,291千円
(議会の議決を経なければ流用することできない経費)			
第5条 予算第7条中「職員給与費 ⁴⁵⁵ ,546千円」を「職員給与費 ⁵¹⁴ ,958千円」に改める。			
	平成25年度工業用水道事業会計補正予算(第3号)		
(総則)			
第1条 平成25年度山口県の工業用水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。			
(業務の予定量)			
第2条 平成25年度工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第1号中「581,893,950m ³ 」を「581,938,960m ³ 」に改める。			
(収益的収入及び支出)			

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。			
科 目	補正予定額	既決予定額	計
第1款 工業用水道事業収益	4,550千円	6,778,535千円	6,783,085千円
第1項 営業収益	4,611千円	6,770,832千円	6,775,443千円
第2項 営業外収益	△117千円	7,698千円	7,581千円
第4項 事業外収益	56千円	2千円	58千円
支 出			
科 目	補正予定額	既決予定額	計
第2款 工業用水道事業費用	△270,000千円	5,764,039千円	5,494,039千円
第1項 営業費用	△346,900千円	5,158,669千円	4,811,769千円
第2項 営業外費用	72,153千円	595,095千円	667,248千円
第4項 事業外費用	△72千円	173千円	101千円
第5項 特別損失	4,819千円	102千円	4,921千円
(資本的収入及び支出)			
第4条 予算第4条中「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,080,507千円は、過年度分損益勘定留保資金 ² ,966,425千円及び当年度資本的収入調整額 ¹¹⁴ ,082千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 ³ ,399,419千円は、過年度分損益勘定留保資金 ² ,084,036千円、減債積立金 ¹ ,232,922千円及び当年度資本的収入調整額 ⁸² ,461千円で補てんするものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。			
科 目	補正予定額	既決予定額	計
第3款 資本的収入	△813,889千円	1,552,903千円	739,014千円
第1項 企業債	△800,000千円	1,400,000千円	600,000千円
第4項 資本剰余金	3,345千円	29,537千円	32,882千円
第6項 雑収入	△17,234千円	123,365千円	106,131千円
支 出			
科 目	補正予定額	既決予定額	計
第4款 資本的支出	△494,977千円	4,633,410千円	4,138,433千円
第1項 建設費	5,653千円	147,300千円	152,953千円
第2項 改良費	△502,816千円	2,422,124千円	1,919,308千円
第4項 償還金	2,186千円	2,053,985千円	2,056,171千円
(企業債)			

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額 千円	償還の方法	限度額 千円	償還の方法
小瀬川工業用水道改良資金	70,000	30年以内 に毎年元 利均等又 は元金均 等又は半 均等とする	50,000	30年以内 に毎年元 利均等又 は元金均 等又は半 均等とする
周南工業用水道改良資金	400,000	8.0%以内 ただし借 入方式で 借り入れ するに際 しては借 入利率に 引当し、 かつ当該 借入利率 は直利率 による。	200,000	8.0%以内 ただし借 入方式で 借り入れ するに際 しては借 入利率に 引当し、 かつ当該 借入利率 は直利率 による。
富田夜市川工業用水道改良資金	200,000	30年以内 に毎年元 利均等又 は元金均 等又は半 均等とする	100,000	30年以内 に毎年元 利均等又 は元金均 等又は半 均等とする
厚東川工業用水道改良資金	630,000	30年以内 に毎年元 利均等又 は元金均 等又は半 均等とする	200,000	30年以内 に毎年元 利均等又 は元金均 等又は半 均等とする
厚狭川工業用水道改良資金	100,000	30年以内 に毎年元 利均等又 は元金均 等又は半 均等とする	50,000	30年以内 に毎年元 利均等又 は元金均 等又は半 均等とする

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「職員給与費723,118千円」を「職員給与費698,748千円」に改める。

平成
二十六年
三月
三十一日
印刷
發行

發行
行人所

山口
県知事
庁